

預託制度運用費（単県）【一部新規】

1 目的

県内産業を支える中小企業に対して、民間金融機関では提供が困難な長期・低利の資金を、預託融資制度の運用を通じて資金供給することにより、中小企業の資金調達の円滑化を図る。

2 事業内容

県が金融機関に対して、融資原資の一部を無利子で預託することにより、金融機関の通常の貸出利率より低利で中小企業へ資金を供給する。

(1) 融資枠・預託額 (単位：千円)

資金区分		資金名	融資枠	予算額 (預託額)
一般	経営安定融資	一般資金, 流動資産担保資金	26,600,000	4,495,000
	小規模融資	小口資金, 無担保資金	11,000,000	4,392,000
政策	緊急対応融資	セーフティネット資金(国), 倒産防止等資金(県), 緊急経営基盤強化資金, 借換資金, 事業再生支援資金【新規】	10,500,000	4,609,000
	産業支援融資	創業支援資金, 事業承継支援資金【新規】, 事業活動支援資金, 新成長分野支援資金	5,200,000	2,432,000
	労働支援融資	雇用促進支援資金, 働き方改革・女性活躍推進資金	400,000	179,000
新規融資枠 計			53,700,000	16,107,000
つなぎ資金 計			70,863,000	23,023,000
合 計			124,563,000	39,130,000

(2) 預託運用事務費 (単位：千円)

内 容	予算額
制度説明会開催, 制度パンフレット作成 等	5,793

○ 預託融資制度の見直し

項目	内容
信用保証料割引率の見直し・拡充	割引率の配分を見直すとともに、産業支援融資・労働支援融資を対象に現行よりさらに約1割低減した料率を新設
貸出利率の設定方法の見直し	融資利率を融資期間ごとに細分化
事業再生支援資金の新設	現行の経営改善支援特別資金を名称変更の上、常設化
事業承継支援資金の新設	産業支援融資に事業承継支援資金を新設するとともに、特に「事業承継特別保証制度」の適用を受け、かつ経営者保証コーディネーターの確認を受けた場合の信用保証料を一部低減する料率を新設
設備資金利率の引下げの継続	産業支援融資及び労働支援融資の設備資金の貸出利率引下げを継続
無担保スピード保証融資制度の融資期間の延長	融資期間の上限を10年に延長

3 成果目標

- ・ 中小企業の資金調達の円滑化